

第7回開催 知事と語ろう市町村ミーティング in 小国町

【と き】 平成21年9月30日（水） 14:00～16:00

【ところ】 小国町健康管理センター

【参加者】 参加者総勢 130名



- 【1 高校再編（小国高校の存続）について】
- 【2 国道113号線の高規格道路の早期実現について】
- 【3 ナラ枯れ対策について】
- 【4 担い手育成の支援について】
- 【5 さるの被害について】
- 【6 雇用について】
- 【7 NPO法人についての支援について】
- 【8 安心して出産できるシステムづくりについて】
- 【9 子育て支援について】
- 【10 結婚問題について】
- 【11 主要地方道玉川沼沢線（百子沢地内）の道路改良について】
- 【12 小・中学校の存続について】
- 【13 道州制について】

【1 高校再編（小国高校の存続）について】

小国高校 PTA 会長です。小国高校は平成19年度に小国高校存続期成同盟会を発足、県の方に陳情、連携型小中高一貫教育の特殊性を認めていただき、2学級80名の現状を維持しているところではあります。入学者が40名程度で、3年連続した場合、1学級に減るとあります。先の見えない不況、地域性を考えれば、家計の負担も大きく、高校に進学できない子どもも出てくるのではないのでしょうか。知事は、9月15日、大江町でのミーティングの中で、「再編統合ありきを見直すべきではないかと思う。なくせばますます、過疎化が進むのが目に見える。」と答えておられますが、小国の町も同じだと思います。機械的に高校再編が進まないようお願いを申し上げます。知事の考えをお聞きできれば、お聞かせ願いたいと思います。よろしく、お願いいたします。

知事

はい、どうもありがとうございます。小国の中高一貫教育ということについては、私は県の教育委員を8年間経験したことがありますので、そこのところも少し分かっているつもりであります。本当にずっと再編統合ありきできてたなということがありまして、このまま行っちゃうと、どうなるのかなと、その時から心配しておりました。本当にPTA会長さんのご心配、もっともだと思っております。ただ、教育委員会管轄の仕事ではあるんですね。独立行政委員会ですので、知事が「こうやれ。」とか言ってやれることでもないことが、正直なところであります。独立行政委員会となっております。本当に、難しい問題ではあると思います。と言うのは、委員会は委員会、ある程度の子どもたちの人数の規模がないと、いろいろ交流とか刺激とか、望ましい教育というものがないのではないかと、という考えを持っているんですね。ある程度以上の規模が必要であるというようなこともお聞きしてはおります。ただ、やはり地域の問題として捉えたときには、また別の視点があって、学校というものが、やはり、そこに住んでいらっしゃる方々の、心の支えというか、よりどころというか、西洋で言えば教会みたいな感じで、日本では学校というものが、子どもたちの姿を見て元気づけられたり、いろんなことがあると思っています。私自身は、いまおっしゃったように本当に、「再編統合、それだけの考えでいいのか。」ということ投げかけています。教育委員会にですね。私は、県民の皆様のご支持を得て知事に就任している者ですから、やはり、ある程度、反映していただきたいという思いもありまして、私の考えを投げかけてはいるんですね。ですから、今すぐ、「こうします。」と言うお返事はできかねるんですが、「いままでのようなことでまず、いいのかい。」という感じで投げかけておりますのでね。教育委員会の方で検討してもらおうことにしております。このことについて、どういうふうになっているのか説明をお願いします。

地域振興監

地域振興監です。よろしくお願ひいたします。

実は、私この高校再編の委員会の中にも入らせていただいております。その中で、各委員の方からいろいろな意見が出されてございます。今、PTA会長さんのおっしゃられたような意見も出ております。人数が少ないといろんなデメリット、多様な教育が出来ないなど、いろんな課題があると思いますが、西置賜に限ってみれば、県内の他の管内に比べれば、面積が大きいとか、交通機関の問題とか、いろんな問題があるのかなと思っております。そんな中で、是非そんなところも配慮されるべきかなとの意見も出ていますが、委員会の中で、皆様方からの意見があったこともお伝えして、高校再編については、検討していただきたいということを申し上げていきたいと思っています。

司会

では続いて御発言のある方、挙手をお願いいたします。お願いします。

【2 国道113号線の高規格道路の早期実現について】

私はこの113号線の高規格道路の早期実現について、知事さんの格段のお力添えをいただき

たいということで、一言現状をお話しさせていただきたいと思います。いま知事さんはちょうど県の中心部から、約2時間かけて小国町へいらっしゃったと思うのですが、ここは御存知のように磐梯朝日国立公園内にございます。北には朝日連峰、南には飯豊連峰そういった恵まれた、しかも県最南端にはあるんですが、非常に御存知のように雪が多いということが、まず一つ難点であります。私も去る7月と8月に、孫がございまして、山形のNDスタジアムと中山町の総合陸上公園ですか、運動公園に行っまいりました。ここへはいろいろと県大会とかその他行ったわけですけれども、やはり2時間かけてまいりました。それでいま、私どもどこの大会にも中央に臨むにしても、やはりいまの国道でまいりますと、2時間は優に掛かるというようなことがございます。それからまた地域医療についてでございますが、これは小国町の町長さんも再三に渡ってお話出ていることなんですけれども、救急搬送については、小国町からだと置賜病院あるいは新潟県の県立坂町病院には、両方とも40分くらい掛かるというふうな感じでございます。しかも重ねて、産婦人科の診療科目がなくなりまして、小国では出産ができないというような状況にもなっております。それから、これも県知事さん御存知かと思えますけれども、幸い小国町には2大企業がございまして、ただいまのコバレントマテリアルという工場は、創立来4回ほど社名が変更になっておりますけれども、昭和13年に創業しております。いまから71年前という歴史のある工場で、約1000人、町民の1割強が働いておるところであります。それから御存知のように、昭和29年に昭和の大合併がございましたが、このときには1万9004人おったんですけれども、それでずっと今回の平成の大合併までの間に1万人くらいが減ってしまったわけですが、ただし、その平成の合併前には、山形県で一番面積の多いのが小国町でした。次が米沢、次が山形という順序でございました。いま35市町村になってから、どう変わったのか、私もよく分かりませんが、東京23区よりも今現在も大きいようでございます。そうした中で、いろいろと企業の今後の発展なんかも考えますときに、やはり物流の交通は、当然山形のように空港でできるわけでもございませぬし、よってこの辺の山間地帯は道路に頼るしかない訳です。それで、そうした中で、これは皆さん御存知のように、福島県の相馬と新潟県の新潟市を結ぶ、山形県にしてみれば南部の道路に当たる訳です。そういった3県にまたがる道路を1日も早く高速化していただいて、いま麻生政権がお辞めになる前、ちょっと直前に高規格道路の見直しから、また再見直しをされまして着工の運びになったという町長さんのごあいさつもありましたけれども、小国町から約10キロくらい来ました片貝というところに、荒川の支流にピンヤが、橋のへたが、橋脚が2本建ってますけれども、これは鉄筋むき出しになっていまして、非常に哀れな姿を見せております。それから過去には羽越水害、昭和42年ですね。それからちょっと時期を忘れましたが、10数年前には、やはりいまさっきお話ししましたピンヤのちょっと下手の山なんですが、普段何ともない山が夏、7月に突然、狂気の雨で崩れまして、その夏は内陸部からは全然海水浴にも来れなかったということがありましたし、それから町的生活あるいは企業の活動についても、新潟からは月山新道を回るか、あるいはまたこちらですと、桧原湖のほうを通ってですね、福島から米沢に入りまして、白布高湯を経由してというような非常に不便な時期を過ごしてまいりました。私も70年近く小国に生まれ育っておりますが、これから先もやはり住めば都と申しまして、ここで一県民として暮らしたいと思えます。それと併せて私どもも地の便・不便に関わらず県民税その他、何て言いますか、平等にお支払いしているわけでもございますし、それから併せて遡りますと、いまの「天地人」にも出てございます。上杉が新潟の方からこちらへ移封された

というときには、この小国町も上杉の台所であり、米あるいは塩とか、そういったものがお隣の新潟県のすぐ県境にあります。関川村に豪農がありまして、当時1000何百町歩という地主がありまして、そこが上杉の御用達だというようなことも、古の話では言われております。そういう関係と、最後に知事さんも御存知のように、山形県の地形は日本海に面した横顔で、これは美男美女に匹敵する横顔なんです。その顎の部分がちょうど小国町に当たります。そういうことで、今後経済圏も何も、どちらかと言いますと、突如のときに、新潟のほうに依存しがちですけれども、この機会に、早期に高規格道路を完成させていただいて、何とか輪郭の整った山形県で末代過ごしたいと思っていますので、ぜひ県知事さんのお話をお伺いしながら、将来に向けてよろしくお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

知事

はい、どうもありがとうございます。道路はやはり私は、いろんな御意見があるのは承知しておりますが、山形県にとってはまだまだ必要なところがたくさんあるというふうに思っております。いまおっしゃったように、新潟・山形南部連絡道路というところですかね。新潟3県知事会が行われまして、そのときに私、往復しましたけれども、やはり新潟側のほうが結構広がっているんですが、こちらのほうがまだまだ狭いですね。そのことはサッカーの方も言っているんですよ。私にはやはり命の道路という、そういう視点が結構大きくあったんですが、山形のモンテディオというサッカーチームがJ1に昇格しまして、新潟のやっぱりJ1のサッカーチームがありまして、そこを通過してくるらしいんですよ。オーナーの方が「いやあ、狭くて駄目だよ」と、何回も何回も、今年になってから、その道路を使っているらしくて、「もっと広くしてもらわないとな」というふうにおっしゃっているというのを、この1カ月ぐらいに聞きましてね、そういう視点もあったんだなというふうに思っているところです。モンテディオには、いまちょっと危ないけれども、何とかJ1に踏みとどまってもらってね、そういうスポーツ交流のためにも、この道路は必要だということも訴えやすいのかなというのも一つございます。でも、もちろんやはり生活道路、命の道路ということで、必要だということはやはり前面に出していきたいというふうに思っております。いま本当に、政権が交代しまして、道路とか橋とかダムとか、どうなるのかなという、そういう不透明な部分もございます。ただ、地域には地域の事情というのがありますので、私は山形県内の実情というものを説明して、山形県の道路というのはまだまだできていないということを申し上げて、引き続いて、道路の着工・整備というのをやっていただくように、やれるようにですね、要望してまいりたいと、そのように考えております。

司会

ありがとうございます。大変申し訳ございませんけれども、質問につきましては、要旨を中心にお願いを申し上げます、と思っております。それでは続いて、御発言のある方、挙手をお願いいたします。お願いいたします。

【3 ナラ枯れ対策について】

私は町職員を退職して20年になりますから、80歳になります。よろしくお願ひいたします。今日も知事さん、ここまでいらっしゃる途中、多分目にされてきたと思うんですけれども、小国

町の山の状況、4年ほど前から山形新聞にショッキングな記事が載ってから問題になったわけですが、ナラ枯れ被害が、もう去年あたりから爆発的に拡大しているようです。いつ終息するかは我々素人には全く見えませんが、この状態でこの被害が拡大すればですね、白い森構想でキャッチフレーズする小国町、町土の90パーセントは山林を占めているわけで、それが将来の自然を売り物にする一つの大事な資産になるわけですが、無残な姿になっていく状態を見ているとですね、これは何とか公の手で防止してもらった方がいいというふうには思っています。町や県、そして森林官庁の方々も、それなりに情報を聞いてみようと、努力されていることは分かりますが、何せ山という非常に環境の大変な場所に発生している災害なものですから、ちょっとやそっとの金では被害防止は出来ないという事情があるというふうには聞いております。それでですね、このままいきますと、私が言うまでもないんですけど、自然破壊の最たるものになりますとですね、治山上も雪崩や山崩れ、そして生態系にもかなりの影響が出ると思います。ですから、いま非常に国家を始め市町村も、財源的には苦しいことは私も、過去は事務者ですから分かりますが、やっぱり自然の一つの大災害と私は見ているから、これに対してやっぱり国のほうで相当の予算を投下していただいて、できる限りの対策をしていただかないと、大変なことになるんじゃないかと、私は80歳ですから、余命いくばくもありませんから、どうってことないと言えばそれまでですが、やっぱり将来を考えるとね、非常にこれは見過ごすことができない問題だと、こう思っています。ですから、現在の状況等については、ある程度新聞その他で見えていますから、説明はよろしいんですけど、今後も国に対して、知事さんからも機会をとらえて強力な運動をしていただきたいと、このように私は思います。以上です。

知事

ありがとうございます。小国では本当にナラ枯れが大変だなと思って見ております。見てびっくりしますよね。最初は「あら、もう紅葉始まったのかな」と思いましたけれども、そうじゃなくて、茶色になってあのまま枯れてしまうということで、景観としてもよろしくないし、どんどん広がっていったらどうなるのかなというふうに、私も心配しているところです。薬剤注入というようなこともやっているらしいんですけど、抜本的な解決にはなっていないということを聞いております。被害の多くが国有林で発生しているということも聞いておりますので、おっしゃるように、国と連携してやっていかなければならない問題だなと思っています。ありがとうございます。これについて、総合支庁のほうは、どのように今やっていますか。

産業経済部長

置賜総合支庁の産業経済部長でございます。いまナラ枯れ被害についてお話がございましたが、小国町の被害が、県内で一番ひどい状況になっています。小国町については、平成17年に、新潟県境で初めて発生し、当時は270本程度だったようですが、昨年、平成20年にはもう町内の全域に広がり、国有林・民有林合わせまして、約3万3000本のナラ枯れ被害が確認されております。これは、県内のナラ枯れ被害の約半分を占めております。現在、今年の状態を調査中ですが、倍ぐらいになるのではないかと考えているところでございます。ただいま知事からもお話ございましたように、小国町には国有林がたくさんございますので、被害発生当初から、県と

町と国の森林管理署間で、会議をもち、どこに防除ラインを引くとか、どこを守ろうとか、そういう話をしながら、対策を進めております。ただし、これも知事からお話がありましたように、1本1本薬剤を注入するという形で進めておりますが、例えば昨年ですと、国有林・民有林合わせて3000本に対して薬剤を注入しておりますが、地形的に、あるいはコスト的な制約なんかもありまして、薬剤注入も効果はあるのですが、終息させるまでに至っておりません。現在、私どものほうで、フェロモンというもので虫を集めてきて、一気に殺す、退治しようという、面的防除というものを研究しております。小国町でも32カ所でそういう実証試験をさせていただいております。これについて、だんだんと実証が進んでおり、23年度ぐらいには農薬登録ができるのではないかと考えています。それができれば、これを国の補助事業として、徹底的にやりたいということで、面的防除が補助対象になるよう国に強くお願いしているところでございます。知事からのお話にもございましたように、国と連携しながら、被害抑制に努めていきたいと考えているところでございます。

【4 担い手育成の支援について】

【5 さるの被害について】

どうも、今日は知事さん、本当にこの身近な所でお話させてもらって、ありがとうございます。私は現在、農業委員をやらせていただいております。その委員会の中でも、遊休農地を作らないということで、農地をできるだけ活用しながら、小国町の農業を振興できるようにということで活動しておりますが、何せ規模が小さいということ、あと高齢化である。それから農産物の価格がどんどん低迷しているというようなこともあって、農業に見切りをつけて他の人に農地を貸し出すというようなことで、流動化がものすごく進んでおります。山形県の中でも特に小国町については、流動化が進んでいるところではないかなというふうに思っているんですけども、一番大きなところでは、100町歩近くの農地を耕作しているところまで、最近は出てきております。それで、農地をやはり有効に利用していくということは大事なことだと思いますので、そういう点でみんな認定農家、それから担い手などが頑張っておるわけですけども、なかなか経営が大変であると。特に小国町の場合は、反収もちょっとほかの市町村から見ても低いとか、米がやはり中心の農業形態となっているということもありまして、少しずつ花の栽培であるとか、ほかの作物に取り組んでいる人も出てきているわけですけども、こういう点で、担い手それから若い後継者の支援に対して、県のお力を注いでいただければ非常にありがたいということで、知事さんが前も、東北では一番山形県が農林予算が少ないということで、そこに力を入れたいということをお願いされているのを伺っておりましたので、そのことについて、少し具体的にこういうふうな格好で県としても考えていきたいということがありましたら、一つお答えいただきたいということと、もう一つだけ、最近、少し前からなんですけれども、サル被害が非常に大変で、最近では田んぼにまでサルが入ってお米を食べたり、そういうことをするという事なので、県のほうにも、ぜひその実態を知っていただいて対策をお願いしたいということで、この2点についてお願いします。

知事

ありがとうございます。本当におっしゃるとおり、私は山形県の農林水産業を再生させたいと申し上げ、当選させていただいたと思っております。農林水産業の活性化とが山形県を元気にする上で不可欠なものだと思っておりますので、これからも頑張ってもらいたいと思っております。具体的なというお話をいただいたところですが、具体的なことを申し上げますと、やまがた農業支援センター、それから市町村とかJAとか農業大学校等と協力しながら、就農希望者の、農業をやりたいという方の発展段階に応じた多彩な支援メニューというものを出しているところでございます。一つは、これから農業を始めたいという方の、農業を希望する方への支援の強化の施策を出しております。短期間でも農業体験してもらおうとかですね、1年間の実践農業研修、そういうものを作ってもらうよう受け入れていくところに助成しております。それから経営開始時と開始後の支援の強化です。初期投資もかなりあるわけですね。機械なんかも必要だったりしますし、そういうことに対する助成とか、5年間の営農資金の助成とか、最初の就農と営農を持続していただくという両面の施策を出したところでございます。でも、まだまだ時間はかかると思うんですが、今すぐそれで解決するとかいうことではないかもしれません。実は私の息子が東京にいますが、その息子の友達が昨年大学を卒業して就職したんですね。1年以上経って、その会社の仕事とか会社の未来性・将来性みたいなものを考えて、悩んだ挙句に辞めたんですね。そして実家のある高知県に帰ったんです。何するのかなと思ったら、高知県の農業法人に就職したんです。東京の若者の間でも、ふるさとの農業法人に就職するというような、そういう実例が出てきているということなんですね。山形県でも農業法人、全国的にその流れにあるのかなということは思っております。私が生まれ育った大江町の十八才というところに、御自分たちが生産した農産物を加工して、東京の生協に納めているところがあるんですね。そこでは21人の雇用があります。1年中、9時から5時まで、本当に加工工場みたいな感じで。「一番忙しいときはいつですか」と聞いたら、「笹巻の時期だ」と言っていました。そのときは村中のおじいさん・おばあさんをお願いして、笹を取ってきてもらい、これでもち米をくるんで、煮て、そして送るんだそうですけれども、「その時期が一番忙しいんだ」というふうに言っておりました。畑で取れた野菜で漬物を作ったりね、大豆をちょっと煮て、食べるばかりにして袋に密閉したりとか、いろんなものを作って、加工なんですけれども、農産物加工ということで、東京でもやはり、食べ物って毎日食べますから、売れるんですね、おいしいし。やはり生産・加工・販売という一連のことをやるということで、農業の活性化というのができるんじゃないかなと思っております。そういう取り組みをやっているところもありますので、県でコーディネートして、「こういうことができますよ」というような御紹介などしながら、農業に元気になってもらって、山形県も元気になっていきたいというふうに思っているところでございます。農業の政策について、総合支庁のほうで、もっと具体的に説明してもらえますか。

支庁長

知事から制度的にも説明していただきましたので、これ以上詳しくというのは難しいのですが、この地域は、反当たりの収量が少ないという意味で、非常に大変な苦勞をなされていると考えております。100ヘクタール耕作されている人もいるとお聞きしたんですが、地形的な事情から、なかなか生産効率も上がらないともお聞きしております。農家の1戸当たりの収入を増やすのが難しい地域だと認識しております。ただそういう中で、例えばアワ・ヒワ・キビとかいった雑穀

に取り組んでいる方とか、あるいはアケビだとか、転作のソバとか、そういうある程度の特色を持った活動をなされ、何とか収入を増やそうとしている方も見受けられると思っています。地域の特徴、例えば、ワラビ採りにたくさんの人が来る、そういう人に地元のものを買っていただくことによって、さらに都市との繋がりを持つとか、そういうところにも工夫をさらにしていただければ、農家所得の向上に繋がるんじゃないかなと思っています。あとサルの話ですが、サルの被害がかなり出ているという話を聞いております。知事が、4年間で農業の生産高を1.5倍、3000億にしたいという話をしておりますが、増やすには、収量を増やす、単価を増やすという方法があるわけなんですけど、被害を減らすということは、裏返しで言えば収量を増やすということに繋がると考えられますので、収量を増やすという方策とともに収量を減らさない方策というものも、これから大事な視点ではないかなと思っています。

知事

サルの被害については何かありますか。

産業経済部長

サルの被害でございますが、平成20年では置賜管内の鳥獣被害、鳥とかサルとかクマの被害の約3割がサルの被害となっており、被害額は1900万円ほどとなっております。サルの被害は奥羽山系が多く、高島町の被害が相当多くなっております。小国町のほうでも被害が出ているということで、小国町さんの方では、小国町ニホンザル保護管理事業実施計画を作られ、駆除等をされているようでございます。私どもの方も、置賜地域農作物サル害防止連絡会議を各JAさん、市町さんと一緒に組織しまして、サルが登ると曲がるネットがいいんじゃないかなどと、どういう対策を講じていったらいいか知恵をしばったり、いろんな実施を行ったりさせていただいているところでございます。農業者に対する支援につきまして追加でございますが、今回知事から指示がございまして、いままでのと違いまして、事業メニューとか、補助要件を設けない農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業というのが今年度新しくスタートいたしました。8月から募集して9月に締め切ったところでございますが、こういう新しい仕掛けもございまして、積極的に取り組んでいただければなと思っていますところでございます。

知事

サルの被害について、町長さんのほうも何かありましたらお願いします。

町長

サルの被害ですが、本当に奥のほうに行きますと、せつかくじいちゃん・ばあちゃん達が、一生懸命丹精込めて作ったものが、ちょうど実入りの時期になるとみんな持っていかれる。「とっても畑なんかやってらんねえ」というふうにくどいている方が非常に多くございまして、町の対策としても、年間いろいろ県と御相談申し上げながら駆除の措置を取らせていただいています。助成なんかも1匹3000円ぐらいを町が負担をしながら駆除をお願いしております。課題は、最近マタギの皆さん方がだんだん年齢が高齢化してきてしまって、マタギの全体の数が減っているということで、とてもサルの数が増える分に追いつかないというのが実態でございます。しか

しそんなこと言っておられませんので、町も一生懸命駆除対策に努めてまいりたいと思っております。

司会

ありがとうございました。続いて、御発言のある方、挙手をお願いします。どうぞ。

【6 雇用について】

私、小国町勤労者協議会議長を仰せつかっております。コバレントマテリアル労働組合小国支部の執行委員長をしております。よろしく申し上げます。まず知事さんに対してでございますけれども、県政に対しましてのお考えということで、党派を越えて県民のための政治を行っていきたいというふうに聞いております。ぜひ頑張っていただきたいと思います。それでは質問でございますけれども、雇用についてでございます。まず、県では雇用促進について、取り組みを行っているというふうに聞いております。先日、雇用創出1万人プランの進捗状況について発表がございました。全体の進捗率につきましては、53パーセントであると聞いてございます。雇用創出プランにつきましては、公共機関、それから短期的な職業訓練等がメインとなっているというのは、私どもも理解はできます。しかしながら、現状では高卒の就職がなかなか難しい。これは企業が努力はしておりますけれども、受注が増えないことについては、雇用を増やすことはできない。これが現状であると思います。このような中ではございますけれども、県では安定雇用そして長期雇用を促進するために、一般企業もしくは公共機関等に対しまして、県が応援できること、それから今後新しい施策等を考えているものがございましたら、ぜひ教えていただきたいと思っております。また、就職の支援センターということで、コーディネーターを配置するというのを聞いてございます。これというのはどのようなもので、何人ぐらいそういう仕事をされるのかなど。この辺のところも教えていただきたいと思っております。以上、よろしくお願いたします。

知事

ありがとうございます。本当に景気雇用対策というのは、喫緊の課題だと私は見ておまして、就任した翌日に、対策本部において山形県雇用創出1万人プランを策定したところでございます。8月末現在ですが、53パーセントの進捗率ということで、実際にはもうちょっと進んでいるというようなことも聞いてはおりますが、発表できる人数が5300人ちょっとということでございました。有効求人倍率が0.33まで落ち込んでしまっしまい、なかなか上向いていないというのが実情でございます。県のほうで、雇用創出1万人プランをやっているんだけど、それで追いついているのかいないのかなというぐらいの勢いです。雇い止めというようなことも、やっぱり経営が厳しいので、どうしてもなってしまうという実情があるというふうに認識しております。県のほうでやれることということで、労働局長と私との連名で、来春の高校卒業予定者をぜひ1人でも多く雇用していただきたいという要望書をお送りしたところでございます。本当に極めて厳しい、そういう状況だというふうに思っております。特に、県内の求人が、0.59倍と、県内就職希望の2人に1人の人が就職できないというような実情にありまして、学校とかハローワーク、いろんなところと連携して、1人でも多く雇用していただくということで頑張っているところでございます。先ほどお話のあったコーディネーターですが、人数的には2人

でございます。1人というようにお話もあったんですが、こんな時期にね、もっと増やさないといけないんじゃないかということで増やしていただきました。本当に雇用というものがしっかりしていなければ、生計も立たないわけですから、結婚もできないし、子どもを育てるのも大変です。全部に繋がっていきますので、本当にそこが一番大事であり、これからもできる限りのことをしていかななくてはいけないと思っております。具体的なことをというお話だったんですけども、先ほど申し上げた、企業や団体への求人要請とか、ハローワークや学校などが連携した求人開拓、そして県内の4地区における就職ガイダンス、そういうものを行っております。それから商工業振興資金というものを活用しまして、金融対策というものも行っております。やはり会社、企業が倒産してしまっただけでは、もう雇用していただけないわけですから、その資金繰りをちゃんと回るようにしていただくということで、経営安定資金を拡大したところでございます。そしていま国のほうで猶予期間を考えると申しておりますけれども、山形はすでに猶予期間を考えています。返済期間が7年くらいのところを3年伸ばして10年にするとかですね、そういうこともすでに県はやっております。できる限りのことをやっていかなきゃいけない。そういう気持ちでおります。もっと詳しいところを総合支庁の方から話してもらえますか。

支庁長

特に置賜地域の経済情勢については、非常に厳しい面があります。小国町についても、大きな企業があり、その影響が非常に大きいということで、その大きな企業が動かなければ、町全体の経済が活性化していかない、雇用の面も安定が図れないというような事情がございます。置賜全体を見ましても、米沢周辺を中心とした半導体メーカーなどの動向の影響が非常に大きいということがございます。現在、米沢方面の大きな企業については、景氣的に上向きになってきているところもありますが、反面、そういった会社の雇い止めとか派遣の解除、あるいはいまままで下請けに出していたことを自分たちで直接やるようになったことから、その影響を受け、いまままで下請けをやっていた企業が、なかなか仕事にありつけないという状況は、依然として続いております。知事から有効求人倍率が0.33倍という話でしたが、置賜に限りますと、0.25倍と、非常に厳しい状況が依然として続いております。1万人雇用プランの中で、置賜総合支庁で発注する部分については、ほとんど契約が済んでおり、まだ委託先のほうで雇用にまで至っていないというのがあるくらいで、かなり進んでいるのが実態でございます。それから、こういった厳しい状況は、春先から懸念されておりましたので、春先、置賜総合支庁独自に高校生の就職支援のためのコーディネーター2名を採用しております。さらに、地域内の受注取り引きの促進のため1名を、研修関係で4名をコーディネーターとして採用しております。なかなか私ども県の方だけで引っぱるということがなかなかできないところが、歯がゆいところですが、各企業を訪問してお願いしているところです。特に高校生の雇用については、やがて山形県を支える人材となるものですから、会社を訪問したときに何とかお願いしたいと言っているんですが、「もうちょっと待って。今の段階で何にも言えない。もし採用するならば、その際、直ちに求職票を出すから」というような話で、なかなか具体的なものまでいただけない状況となっております。

司会

ありがとうございました。それでは、続いて御発言のある方、挙手をお願いします。どうぞ。

【7 NPO法人についての支援について】

私は、昨年の3月に認証を受けました、NPO法人ここ掘れ話ん和ん探検隊の事務局を担当しておりますよろしく申し上げます。2つほど御要望なりお願いをしたいと思っております。第1点ですけれども、NPO法人を運営していくための資金づくりの課題が、非常に大きな壁になっていると思います。本来は会費とか、それから寄附金などで賄うべきだと、それに収益事業などをやる中で運営資金を確保していくというのが基本だろうというふうに思っています。しかしながら、現実問題としては、どうしても行政とか、民間団体の補助事業に手を入れていかなければならない実態になります。私たちの法人も昨年4月から、置賜総合支庁からの補助をいただいて、旧街道である越後米沢街道十三峠交流会の事務局を担って、旧街道の保存活動やイベント開催をして、十三峠の魅力を県内外に発信をしているところであります。補助金をいただくということは非常に助かることなんですけれども、実際に事務局を担当する人件費とか、運営費には回らないようですね。その辺のところを何とか制度的に改善をしていただけないかというふうに要望を申し上げます。補助金の何パーセントかを事務局運営費に回していただくとか、あるいは指定管理者制度のような形で、制度的にしていれば大変いいんじゃないかなというふうに思っています。また、設立間もない法人にとっては、いろいろ戸惑いとか悩みなども、日々の活動の中で多くなっております。気軽に相談や指導をしていただける場や、組織を検討していただきたいなというふうに考えているところです。2点目は、地域づくりやまちづくりを担う人材育成についてであります。私たちのNPO法人の目的は、まちづくりになっているんですけれども、さまざまな事業や活動をやる中で、一番感じていることは、中心になって活動できる人材がないということがネックだなというふうに思っています。それぞれさまざまな地域活動が行き詰っているという理由の一つとして、この事業を担う人材が不足しているというのがあるんじゃないかというふうに考えています。県におかれましても、さまざまな人材育成のための方策を開催されているということは承知をしておりますけれども、いろいろな部署でそれぞれ掲げてやられているというのがあるんじゃないかと思います。そこをちょっと一本化するような形で、総合的な講座を継続的に開催をして、地域づくりなどの哲学とか、あるいはポリシー、運営方法、財政などに及ぶ課題についての学習の場を設置していただければというふうに思っているところです。そうした場を活用して、他の市町村の方とかとの交流や連携、お互いに学び合うことで自己改革や自分磨きがおきて、地域づくりにおいてビジョンを発揮できる人材が、特に人材のザイが財宝のザイになる、まさに地域の財産となる人材の育成されるのではないかというふうに言われていますので、よろしく申し上げます。

司会

よろしくお願いいたします。

知事

ありがとうございます。本当にNPO法人で、地域づくりとか、それから住民サービスの充実というものによって、大変大事な役割を担ってくださっていると思っておりますので、どうもありがとうございます。資金の話が出ましたけれども、やはり資金がなければ、実際にはやはりなか

なかいろいろなことできないというのが実情だというふうに思っております。いまお話を伺って、やはり活動資金だけでなく、その事務局運営費のほうにも使いたいというような具体的な御希望をいただきましたと思っております。その件はやはり持ち帰って検討をさせていかなければならないと思っております。昨年から山形県の社会貢献基金という制度が設けられまして、今年も県民の皆様とか、それから企業の皆様から寄付をいただいております。それを社会貢献として、実際に貢献してくださっている NPO さんとか団体さんに、資金という形でお渡しして、行動実現に移していただいているということがあります。(知っています。) ああそうですか。それは良かったです。やはり山形県のためにこれを使ってほしいということで、御寄付をいただいているものですから、それを本当に現実に実現してくださっている方々にお使いいただく。県はその架け橋というんですかね。そういうことをさせていただいているというふうに思っておりますのでね、これからもぜひそれを活用していただきたいというふうに思っております。それから、今年度からアドバイザーによる経営支援ということも始めたところでもあります。そういうこともぜひ御活用いただければというふうに思っています。いまから総合支庁のほうから、その件について話してもらいますけれども、それから今年の11月10日と11日、2日間なんですけれども、山形市の山形テルサで全国大会の NPO が集まるフォーラムが開催されますね。ぜひそういうところでも、かなりいろいろ有意義にいろいろなお勉強とかできると思っておりますので、御参加されたいんじゃないかと。そちらの方も御参加される予定ですか。(参加します。) ああ、そうですか。それがありますのでね、そういうのをやはり参加されて、全国の活動がどういうふうになっているかというのは有意義なんじゃないかなと思っております。そのことも含めて、総合支庁のほうから紹介していただけないか。

支庁長

平成12年ごろでしたか、NPO 法人というのができまして、そのとき、行政と県と NPO 法人のかかわり方というのはどうあるべきか、というようなことを内部的に議論したことがございました。そういう中で、支援のあり方というのをどこまでなんだろうか、というふうな形の中で、その当時、いろんな NPO 団体や実際にボランティア団体とかやっている人たちのいろんな話を聞く中では、「積極的に支援してくれ」というふうな方と、あと「おれたちはおれたちでやるんだから、とにかく構わないでくれ」というふうな団体、いずれもありました。そういう中で、確かあのとき作ったのは、それじゃあ立ち上がり経費だけでも支援しましょうというふうな形で机の購入費とか、そういうものを支援した時期がございます。いま人件費等については、そういう意味で制度がございませんが、知事の方の発言のとおりだなと思います。それから具体的に人材の育成。やはり運営してもらう方をどう養成していくかというものは、大変大切な話だと思っております。置賜総合支庁では、例えばパワーアップ講座という形の中で、NPO の担い手の育成、あるいは組織基盤強化型の研修会、なかなか回数開けなくて、今年で言えば11月26日に開くことになっておりますが、そういった講座の開設とか、あるいは NPO 同士が意見交換する場というふうな形で、10月3日、フラワー長井線の中で、一つはボランティアをやってみたいという中高年の方、団塊の世代の人に、講習をするという形で、NPO の側が自分たちのやっていることを発表するというふうな機会提供の中で、逆に言うと、NPO 側の意見交換とか、そういうふうな形でやっていただこうかという企画を10月3日あたりに予定しているところです。私どもも NPO の方

からいろいろ相談を受けている場合があるようです。あるようですが、相談を受けるとき、代表の方が来られて相談を受けるというのではなくて、その場で聞くという話じゃなくて、相談に来たけれど、私、職員に言っているのは、「あんたたちも動いて、その団体のほうに出向いて、代表の方だけでなく、みんなの人の意見を聞いて、NPO にアドバイスできるようになるなら、もっと適切に、あるいは自分たちの情報を考えながら、自分たちの勉強がてら、いろんな人から意見を聞いて、お答えをお返し下さい」なんていうようなことを、私個人的に申し上げているところです。先ほどの経理業務管理等のアドバイザーについては、長井と米沢に2名配置しております。以上です。

司会

ありがとうございました。続きまして、御発言のある方、挙手をお願いいたします。お願いします。

【8 安心して出産できるシステムづくりについて】

【9 子育て支援について】

今日は、ありがとうございます。毎日お忙しいことと思います。御苦労様です。私は保育園の副園長をしております。仕事柄、毎日若いお母さん方とこれからの子育てについていろいろとお話をする機会が多々ございます。その中で、やはりお母さん方、またお母さんになろうとしている方の一番の心配は、これから本当に安心して産み育てられる環境の中で進んでいけるのかなというふうな不安がかなり強く感じられます。小国町では、今現在、妊婦検診が10回まで無料、またそして出産一時金もいただける。第3子につきましては、保育料が無料ということで、大変素晴らしい支援をいただいているところなんです。まず一番大変な出産に向けて、子育ての前の段階の出産に向けては、これからまた冬になりますと、時間が増えますけれども、40分から約1時間かけて、一番お腹の大きい大変な時期に、他町に通わなければならない、病院の方に通院をしながら出産を待たなければならないという状況がございます。吉村知事さんになられたから、直属の子育て支援室というのを設けられたということで、私たちも大変心強い思いでございますので、これから本当に安心して出産ができるシステムづくりというんでしょうか、さまざまな関係機関との連携等も出てくると思われそうですが、その辺のところの対策等がございましたら、ぜひお聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

知事

ありがとうございます。私が就任しましてから、今年の4月から子ども政策室というところを知事直轄で設置したところでございます。子どもたちというのは、本当に山形の未来を背負ってもらわなければならない。社会の宝ということで、それはもうどこへ行っても同じなんです。そこを本当に大事にしなくちゃいけない。社会全体で子どもを子育てするのを応援していこうということで、気運醸成を図って、また具体的なこともやっていきたいという思いがあったので、作ったところがあります。そして、何部の何課、何部の何課という、いろんなところに分散していたのを一つの子ども政策室という組織に集めまして、一体的・横断的に、そこで子どもに関すること、あるいは男女協働参画ですかね、そういうことについても、そこに行けば分かるよというようなことにし

たかったので、そのように組織を編成したところでございます。子育てということでは、もうどこの市町村でも最重要課題ということで、取り組まれているのではないかなと思っております。いまお話を聞きまして、ここ小国町でも町長さん始め、いろんな面から取り組んでおられる、力を入れておられるというのを実感したところであります。子ども政策室のほうは、4月にできたんですが、6月で予算をつけていただいて、やっと活動できるようになりましたと言いますか、そのような状態なんですね。ですから、こういう効果があった、こういうことも効果として見られたというような、そういう段階ではないんです。本当におっしゃるように、結婚もそうだけど、出産ももちろん大事だけど、その前の結婚、そこら辺からやはり大事だと思っております。その辺、婚活という形で、名前でも新聞には出ましたけれども、婚活のところから支援していくという体制を取っております。福井県はかなり日本の中では、全国的に先駆的な取り組みをやっております。婚活のところからやって、出産・子育て、そういうところもしっかりやっておられて、人口も増というような効果を、成果を出されているというふう聞いておまして、子ども政策室のほうで、この間、研修させてもらってきたところであります。県のほうで、国の基本条例とかですね、県民子育て会議、仮称なんですけれども、こういうところもしっかり、条例としても位置づけながら、県民全体で子育てを応援していこうということを考えております。各市町村で力を入れているんですが、その市町村の間をコーディネートすると言いますかね、そういうことも含めて、ここではこういうことをやっていますよ、あるいは婚活も市町村の境を越えて活動できるような、そういう方向のほうも考えていくというふうに思います。少子化対策については本当に大事なところなので、いろんなことをやっているというようなことを、それくらいなんですが、あとで資料みたいなものを総合支庁を通して説明願いますが、いま分かる範囲で、具体的なところを言ってもらえますか。

保健福祉環境部長

保健福祉環境部長でございます。いま知事から今年度子ども政策室を設置したということで、具体的な考え方でございますが、もうちょっと細かくお話し申し上げたいと思います。まず一つは、6月の補正で、これもいま知事から出ましたが、山形県子育て基本条例というのを6月の補正で取りまして、これは県で、これから条例でということもやっております。それから、これは昨年度からもやっておりますが、山形子育て応援パスポート事業というのがございます。これは各企業がそういう、幼児はもちろん、家庭に応援していこうということで、小国町では6店舗の業者が協力していただいているというものもございます。それから、9月に私ども置賜総合支庁が中心になって作ったんですが、子育て関係のNPOの団体、これは従来からネットワークを作っていたんですが、それプラス市町村の行政の方も含めて、広くネットワークを組んで、そういった子育てについて、みんなで考えていこうというような動きもしてございます。それから21年の7月1日からは、小学生まで、乳児に限りますが、乳児医療の拡大をしたというようなこともございます。それから、従来ありました、子育て愛プランというのがございましたが、これを後期の子育て愛プランを作るということで、いま県庁でいろいろ検討中でございます。これについては、大きく5つの柱がございまして、検討しております。その5つの柱を紹介申し上げますと、1つは直接に家庭に支援する方策、例えば、多様な子育てサービスを作るとかということ。それから2つ目が社会全体で子育てをする気運の醸成というのもやってまいります。それから3つ目

が仕事と家庭の両立を図るということ。それから4つ目が若者が活躍できる地域ということで、これは就職も含めてのことでございます。それから知事がおっしゃられた婚活ということ。5つの柱でもってまいりいろいろ考えてございます。これを計画を作りまして、さらに細かく諸施策について進めてまいりたいと思っております。それから最後にございました、産科のお話でございますが、これは保健所長であります、医療監から若干方向性について御説明申し上げます。

医療監

置賜保健所長です。私は今年の4月に赴任しておりますが、小国町も含めまして、置賜で周産期、お産に関わる医療機関、それから医師の少なさに驚いております。知事も同じですが、同じ女性という立場で心を痛めておりまして、小野町長様を含めいろいろ協議をさせていただいております。具体的には、2つのことがあります、例えばですね、小国町、いま山大から保健師、婦人科の担当の先生が見えてらっしゃいますけれども、山大の御理解と協力のもとで、置賜総合病院のバックアップを得まして、町立病院の中で検診をできる体制を進められないかということも協議されております。町長様にもごあいさつに伺っておりますが、山大の産婦人科の教授のほうにもお伺いしまして、そのような体制が取れないかということも申し上げております。こちらに産婦人科の先生が常勤でいらして、お産ができるのはもちろん一番なんですけれども、いま全国で産婦人科医は一人ではお産を取り上げるなど。危険なのでそれではまずいということがありまして、それよりはまず地域の連携で仕組みを整えていく。連携の中にもインターネット、ITを使いまして、即こちらの検診情報、在宅にいらしても、家の情報も関係に伝えられるような、そういう仕組みを整えられたらなど。これは国からのそういう基金ですね、ちょっと自民党が変わってしまったので、どうなるか分からないのですが、大きく予算をいただきながら進めようというふうに考えております。2点目は、産婦人科も含めまして、医師確保全体ということで、県のほうでも推進もあるんですけれども、実は小国町さんは、医療と福祉の連携ということで、県内でも非常に進んだ取り組みをされていらっしゃいます。大学からも学生の受け入れとか、研修医も米沢市立病院、置賜総合病院から、必ず毎年何人も見えてますので、地域の医療と一緒に支えるという仕組みが進んでおります。一步ずつなんです、町と御一緒に進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

司会

ありがとうございました。続きまして、御発言のある方、挙手をお願いいたします。はい、お願いします。

【10 結婚問題について】

ただいま子育て支援対策について、それぞれ御説明いただきましたけれども、現代の社会の大きな特徴として、とにかく少子化・高齢化の問題なんです、高齢化は先ほど出まして、この少子化の問題、ただいま論じられておりますけれども、この少子化以前の問題、私は結婚ということが非常に大事な一つの人間としての問いなんではないかな、こんなふうに考えております。要するに、結婚をしなければ子どもが生まれれないというのが事実でございます。言うまでもありません。ところが、いまの社会情勢を見ますと、結婚したくても結婚ができないという人が非常に多

い。私は幸いにして結婚は満たされております。誰から頼まれたのでありません。地域の問題として、この結婚問題は非常に大きな社会問題になっているというようなことです。結婚はしたくても相手が見つからない。また、これは結婚というのは、あくまでも個人の問題、あるいは家族の問題、行政の取り上げるべき問題ではないと。そういう考え方もあるかもしれませんが、とにかく35～36、40、50、60近くになっても、まだ結婚ができない。本人も結婚は早くやりたい。家族も早く結婚させたい。共にそういうふうな望みは持っております。しかし、中には、おれはもう年取ったから結婚なんかしないで、一生このままで過ごしたいなんていうふうな、非常に悲惨な考え方を持っている方もおります。長くおしゃべりすると、妨げになりますけれども、今月の15日ですか、大江町において、こうした会が持たれた。知事さんも御出席なされたわけですが、その席でもこの結婚問題が取り上げられたということが、山形新聞紙で私も拝見しました。これにつきまして、何べんも繰り返しますが、これは行政の分野ではありませんけれども、いわゆる子どもを育てていく、子どもを増やしていく、一つの前提は結婚だと思っておりますので、その辺につきまして、お考えがあると、御所見などお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

知事

ありがとうございます。本当にお孫さんもできたということでおめでとうございます。本当に一番お幸せなことではないかなというふうに、私は思っております。いま本当に未婚の方が増えております。それが何でかというようなことまでは、それはやはり分かりませんが、ただ「結婚しろ、結婚しろ」と言えないというような風潮もどうもあるような気がします。個人情報とかですね、いろんな、いろんな自由、個人の自由だとか、そういうことがあって、なかなか「結婚したら」というようなことも言えないというような実情があるんじゃないかと思っております。以前でしたならば、仲人さんという方がその地域地域にいらして、ちょっとおとなしい方とか、いろんな方がいらっしゃるの、年頃になると、「あそこの息子さんとここの娘さん、どうかね」という感じで、周りのほうでけっこう組み合わせみたいなのを考えて進めてくれたんじゃないかなと思います。いま仲人さんという人がいませんね。本当にいなくなりました。それも大きな一つの原因じゃないかなというふうに私は思っております。アメリカから日本に働きに来ている人に対して、アメリカは仲人というのはもちろんないらしいんですが、「どういうふうにしてるの」と言ったら、「新聞広告に載せている」とか言っていました。「嫁さん求む」みたいに、「自分は何歳でこういうことしている。何歳でこういう感じの人、来てください」みたいな感じで、新聞で募集したりしているのを聞いて、私はびっくりしたんですけどね。ところ変われば品変わるという感じですが、日本ではやはりそのようなことはなかなか定着しないんじゃないかなというふうに思っております。おっしゃるように、行政でそこをしっかりとやるというのなかなか難しいところはありますが、ただ何もしないというの私もどうかと思っております。平成19年に、山形県の人口が戦後初めて120万人を割り込んでしまっております。昨年1年間で9000何人、人口減少してしまっていて、直近で言うと、118万人というふうに承知をしております。それはやはり自然減ということもありますね。亡くなる方に対して、生まれる赤ちゃんが少ないという、その差が減るとい自然減もありますけど、例えば社会減と言いますか、就職するところがないので、どうしても県外のほうに行っちゃって就職しちゃうので、県内に入ってくる

人から、県外に出ていく人との差が社会動態と言いますか、そういうことで減る。それもかなり大きいんですね。両方からやはり対策を考えていかなきゃいけないというふうに、私も思っております。結婚ですけれども、おっしゃるように、本当にそこをきちんとやっていかないとしょうがないんじゃないかな。やっていきたいというふうに私は思って、子ども政策室のほうで、やはり婚活予算というのを提案いたしましたして、6月の議会で認めていただいたところです。県が直接やるというのではなくて、やはり結婚したいと思っている方でも、なかなか出会いの場がないというようなことで、出会いの場を作って、そういうところでまず出会っていただくみたいな、そこで結婚のほうに結び付けていただくというようなことを、NPO 法人とかですね、市町村のほうで、もっといろんなことがあるかと思うんですが、助成していくということで考えているところがございます。県庁にも結構います、未婚の方。だからね、単に仕事がないということが、イコール経済的なこと、イコール結婚できないとかそういうのじゃなくて、やはり何かいま一步、結婚するのが当たり前みたいな感じをもうちょっとね、そういう意識が出てくればいいなと私は思うんですね。ですから、県庁の新採、新しく採用した人たちを前に、私はちょっと知事の研修、「講師になってくれ」と言われたときに、私は申し上げたんですけど、人生、生きていくに当たって、精神を健康に保つには、愛することと働くこと。この2つが大事なんですよ」ということで、愛することというのは、やはりお友達を愛するとか、家族を持って家族を愛するとか、そういう人と人との付き合いですね。それが大事ということ。それから働くことはやはり自分が生きていくために、収入を得るといって、家族も一緒に生きていくために働いて、収入を得ていく。その2つ両方必要なんだよということを私は申し上げたんですが、そういうことをやはり御家庭とか学校とか、人間が育っていく過程で、もっともっと意識というものを持ってもらうというか、だから口で「結婚しろ」とかそんなふうに言うわけがないので、やはり自分がいまここにいるというのは、やはり両親のお陰だし、またその御先祖様のお陰だしと、いろんな方のお力があって自分があるわけですね。そういうようなところからやはり、小さいころから教えるというか、そういう教育というか、しつけというか、子育てだと思んですが、そういうところからやはり、それも大事なんじゃないかなと私は思っています。おっしゃるように、本当に年頃になったときに、出会いの場を、周りで提供して、出会って、そして結婚していただくというようなことを支援していくことを県のほうも考えております。また、町のほうでもそういうところ、いろいろ考えてらっしゃるのかなと思いますので、町長さんからも、そのことについてちょっと。その前にですね、県内全体を見ていまして、仲人さんという言葉自体はあまり出てこないけど、庄内のほうの商工会とかですね、そういうところで、「いやあ今度、お見合いの場を作ることにしたから」とか、社会的にやはり人口を増やさなきゃならないし、結婚してもらいたいし、そういうことを「うちの商工会でやりますから」なんておっしゃった商工会さんもあります。やはり社会全体でそういう気持ちを持っていただいて、若者たちが結婚できる場というのを、できる方向に持っていかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに私は考えております。町長さん、どうですか。

町長

一番大事な問題だというふうに思っております、私も大きな問題意識は持っていますが、実は去年、私の選挙がございまして、その選挙公約ではございませんけれども、その中でも結婚問題を一つ取り上げさせていただきまして、ぜひそういったシステムをね、私はこの在任期間に作

っていきたいというふうに考えております。ただ、いま知事さんがお話ししたように、県も一生懸命、婚活にいま取り組もうとしているところがございますので、県の施策と町の施策が噛み合って、相乗効果が上がるような取り組みを今後考えてみたいというふうに思っています。それにはまず、いま知事さんがお話しのように、やっぱり仲人さんとか何とかというのも大事だと思いますが、やっぱり地域全体でどう取り組むかということが非常に大事なというふうに思っています。町内ではいろんなそれにふさわしい団体もある訳でありますので、そういう団体とも相談なり、話し合いをして、そういったシステムを作ってみたいものだなというふうに、いま考えております。

知事

ありがとうございます。私が知っている若い女性方に結婚のことについて聞いてみますと、結婚している友だちが「いやあ大変なんだ、大変なんだ。結婚って大変だよ。子ども育てるのは大変なんだ」と、そのマイナス面だけ話されるものだから、結婚したくないと、そういう人がけっこういるんです。ですから、私は結婚のプラス面というものを、実は出していかなきゃいけないんじゃないかなと思っているところなんです。結婚している人は、結婚していない人に対して、自慢するのが申し訳ないから、「いやあ大変なんだよ」と、わざとそういうことを言うと私は思うんですよね。でもそうじゃなくて、病気をしたときにお互いに助け合うとかですね、悩みがあったときに話し合えるとか、あと子どもを育てるのは大変だけでも、でもすごい喜びがあるとかですね、私自身もこの年まで生きていて、一番楽しかったのは何なのかなと考えると、恋愛のときでもなくて、子どもを育てているときだったかなって思うんです。だから、子育ての喜びというようなものをね、もっともっと社会全体に発信して行って、「いやあ結婚いいもんだな」と、「年を取ってから話し相手がいるのもいいもんだな」というようなことを、もっと出していけたらなと思っているところです。ちょっと余計なことを言うようですが、この間、朝ラジオを聞いていましたら、東京の警視庁の発表があって、高齢者の万引きが増えているんですって。それは何でかということで、120何人にアンケートを取ったらしいんですよ。そしたら、理由の第1番に出てきたのが、孤独だからということだったと言います。お金がなくてとかではなくて、誰からも自分が必要とされていない。自分は誰の役にも立っていないというか、すごく寂しいという、その気持ちが万引きに向かわせたという、そういうニュースだったんですね。これは警察の問題じゃなくて福祉の問題だというふうに言っていたんですけども、山形に限っては、特に小国町のほうは、孤独というものを感じないで済む、本当にあったかい地域だというふうに思っております。山形県って本当にお金はないんだけど、でも人と人との付き合いというかね、そういうものがあるので、それはものすごい財産だというふうに私は思っています。やはり人と人との心の通い合いというものは、もうお金には代え難い、すばらしい財産だと思っておりますので、ぜひそういうものをこれからの子どもたちにも伝えていっていただきたいというふうに思っているところでございます。

司会

どうもありがとうございました。大分時間も経過したところでございますが、先ほどから6名の方、まだ挙手をさせていただいているようでございます。この方々にもぜひ御発言をいただき

たいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。なお、何度も恐縮でございますけれども、予定時刻も迫っておりますので、時間を効率的にさせていただきますよう、御協力をお願いいたします。

【11 主要地方道玉川沼沢線（百子沢地内）の道路改良について】

私、足水中里地区の百子沢部落の代表です。先ほどの国道の件、最初に出ましたので、私は県道の件でお願いしたいんですけども、水害の当時、ちょうど赤芝の国道と鉄道が止まりまして、知事、選挙のとき通られなかったと思いますけれども、15号線の峠開通した年なんですけれども、それで、いま道路、途中まではかなり良くしていただいて、大型（車）も入るようになりましたけれども、春のワラビのシーズン、観光バスで来てくれたお客さんがいっぱいいるんですよ。でも大型バスが曲がれない箇所が数箇所ありまして、戻ったりして、開園の時間に間に合わなかったり、あと赤芝国道113号で事故があると、そっちのほうにみんな迂回で流れてしまうんですよね。普通車だったら何とかすれ違えるんですけど、大型が入ると、そこで止まっちゃうんですよ。それで町の議会のほうにもお願いして通していただいたんです。また、今日知事さんが見えになるから、部落の人から「お前、行ってお願いしてこい」と言われて、お願いに参ったんです。一度通っていただければ分かると思いますので、よろしく願いいたします。

知事

はい、どうもありがとうございます。百子沢というところ、そちらを私は通ったことないかなと思って聞いております。はい、ああ峠ですか、一度通らせていただきたいなというふうに、いま思っております。玉川沼沢線というところ、県道というふうにお聞きしておりますけれども、いまのお話を聞いても分かりましたけれども、かなり急峻な地形だというふうに聞いております。そういうところだからこそ、おいしいワラビとか山菜がたくさん出るんだろうなと思っておりますけれども、本当に地域の実情というのは、私は本当に大事だなというふうに思っておりますが、どういうことが具体的にできるのか、それについて総合支庁のほうからちょっといまお話を聞いてみたいと思いますので、よろしく願いします。

地域振興監

地域振興監です。いまお話の玉川沼沢線の百子沢のところでございますが、この区間、いまの区間は大体600メートルぐらいあるのかなと思っております。前後が一応きれいに改良になっていて、その間は未改良だという形になっています。私も現地を見てございます。現地に行きますと、確かに幅員が狭い。3.6メートルぐらいになっています。あと急勾配だということで、特に600メートルの沼沢側というのは、延長60メートルのところ、高さが8メートルぐらいの落差があるような感じの道路になっています。それから急カーブなんかもございまして、そのほかに、川があって橋が2橋ほどございまして、道路構造的に、整備の必要性があると思ってございます。一応また両側がきれいになっている関係上、車で走ったときの路面の連続性とか、それから安定した走行性という観点からも、やっぱり整備が必要かと思っております。ただし、先ほど知事のお話にもあったように地形的制約がございまして、片方が山で、片方が川という形になってございまして、なかなかそこについての整備という、相当の大々的な整備は、地形的制

約から難しいのかなというようなことも考えてございます。そんなこともございまして、効果ができるだけ早く上がるような整備の仕方、例えば全体的な改良ではなくて急なカーブのところを改良するなど、そんなことも含めて、今後検討してまいりたいと思っているところでございます。

司会

ありがとうございました。引き続いて、いかがでしょうか。

【12 小・中学校の存続について】

こんにちは。叶水小中学校PTA会長です。今日は本当に山奥まで足を運んでいただきありがとうございます。最初の方も小国高校の再編を申し上げたんですけれども、小国町の方針として今後25年度に中学校一つ、小学校一つにするということで説明されています。いままで知事の話を知っていると、まあそのようなことはないのかなと思うんですけど、まずいまは地域の人たちが、存続しようということで頑張っています。ぜひ知事さんにも御協力していただき、存続していただけるよう働きかけていただきたいなという思いでした。小国町、いろいろな地域がありまして、存続がちょっと無理なので統合しようというところもあって、そういうところは別ですけど、まずは存続してほしいという願いのある地域に対してはバックアップをしていただきたいと思います。東部地区というのは、まず保育園・小中学校・基督学園というのがありまして、本当に特色のある教育を地域で行っているのので、できれば経済的にもバックアップしていただければ助かりますので、よろしく願いいたします。

知事

どうもありがとうございます。学校の問題というのは、大事な問題だなと思っております。先ほどの県立学校で、一応県で管轄なんですけれども、小学校・中学校は市町村ということでなっております。このところで、やはり町長さんのほうにお話を伺わなきゃいけないのかな。あるいは教育事務所ですね。教育委員会の管轄ということになっております。生徒さんの数がどんどん減っているということで、将来のことを御心配だと思うんですけれども、教員の配置ということを考えれば、定数という厳格なその考え方、国のほうでありまして、そこも法律でやっているものですから、県のほうで定数を変えるということはできないですね。ただ、いろんな方法で、非常勤とか、講師の方とか、そういうところでもできるだけのことを、配置ということを考えてみたいかなという気持ちは持っております。私はやはり学校は大事だなと思ってはいますけれども、だからと言って再編統合も全然これからそういうことをしないという命令をすることはできないですね。そこはやはり地元の方々といろいろお話し合いをしながらやっていくしかかないだろうなと思っているところであります。それについての教育事務所の考え方というものを、叶水小中学校ですね。はい、お願いします。

置賜教育事務所長

はい。教育事務所でございます。いま知事がおっしゃいましたように、学校の設置につきましては、基本的には義務教育につきましては、市町村が設置をするということでございます。従いまして、これにつきましては、町長さん始め教育長さんが住民の方とよくお話をされて決めてい

くと。ただ、県としましては、設置になりましたその学校の教育をどう保障していくかという、そこが大事なのでないかというふうに思います。多分 PTA 会長さんがおっしゃる中には、実は叶水中学校、来年 1 クラスになるのでないかという心配もあるのでないかというふうに思います。そういう状況ですが、子どもとしては、そういう状況におかれても、子どもたちの学習は保障したいというふうに考えております。先生方も小中学校で乗り入れるとか、あるいは非常勤講師の配置というような、先ほど知事からもございましたけれども、その形で、存続等は基本的には市町村の問題だと思っておりますが、そこを子どもは子どもたちが困らないように学習の保障、環境を設定していくということでございます。そんなところを御理解いただきたいと思います。

司会

ありがとうございました。大変申し訳ございません。予定時刻になるところでございます。恐れ入りますが、あと 1 人の方ということで御発言をお願いしたいと存じます。お願いします。

【13 道州制について】

こんにちは。私は 43 歳です。御質問をさせていただきたいことと、お伺いしたいことを 2 つ考えてきたんですけれども、1 つに絞ってお聞きます。現行の都道府県制度を廃止して、複数の都道府県を統合した面積を持つ、広域行政体を作り、自立のための権限を与える制度ということで、道州制なんていう言葉をお聞きしたことがあるかなと思うんですけれども、いま小国町もそうですし、山形県も自立した自治体運営が続いていけばなど、絶対そうなってもらいたいものだなというふうに考えてはおりますが、先ほどからお話があったように、人口減少事態というようなもの、今後どうなるんだろう。私は結婚もしておりますし、子どももいますから、十分幸せなんですけれども、その辺で差し支えがなければ、具体的な数値なんかも交えて、知事さんのお考えをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

知事

ありがとうございます。道州制ということについての、私の考え方ということでございますけれども、私は道州制には慎重であるべきではないかというふうな考えを持っているところであります。そういう考えの基でいろんな党のほうにも要請文書というものを提出しております。やはり、道州制という言葉はどこから最初出てきたんですかね。国民の中から出てきたのではないと思っております。国民が望んで「道州制を進めてくれ」って始まったことではなかったんじゃないかなと思うんですね。どこから出てきたのかなというのが一つありますけれども、簡単に言えば、やはりどこかの県とどこかの県を統合して道州制と。北海道はもう道になっていますけれども、東北を一つにするとか、あるいは南東北と北東北に分けるとかですね、いろんな考えがあるようでございますけれども、何のために必要なかというところから、やはり国民的な議論というものが私はもっともっと必要なんじゃないかなと思っております。それから、と同時に、この国の、日本という国のあり方、そういうところも考え、なおかつ国民の皆さんが望むのか。両面からやはり私は考えなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っております。そう考えますと、県の立場とすると、国と地方との役割分担はどうなるのか。そこからやはり地方分権というのがどうなるのか。そこをまず考えなきゃいけないと思うんですよね。山形県と日本の国の政府とは

どういふ関係にあるべきか。「地方分権、地方分権」と言っています、「自立しろ、しろ」といふ、「自立する、する」といふ形に進むかと思うんですが、やはり自立するということは、その組織があるだけじゃなくて、税源と言いますか、自分でやっていけるだけの生活費みたいなものですよね。一つの家だとならば、その家が独立して生きていくには、やはり人間も必要だけど、家計の財布も必要だといふ、そこがね、県がきちんと自立してやっていける、そのような税源改革、山形県きちんとやっていける、そういう存在にならなくちゃいけないといふふうには、まず思ふものですから、国と地方との地方分権のあり方、そこからやっぱりしっかりやっつかないかと思つておられます。いきなり、県と県の統合といふことになると、山形県がなくなるといふような、本当に具体的なこと言へば、そういうことに。じゃあ宮城県に飲み込まれるのかですね、それとも新潟県に飲み込まれるのかですね、いろんなことがあるかと思つてはすけれども、そういう問題じゃなくて、やはりいまの山形県といふものがしっかり自立してやっていくといふこと。国との関係で私の役割といふのは、そこをしっかりとやることだと思つておられますので、道州制のことは慎重にやるべきではないかといふスタンスでございます。